

看護いばらき

No.109

2015年8月24日

マインドマップを活用した、多職種による事例検討会（「見える事例検討会」の開催）



『地域包括ケアシステム』の構築に向けて
各種事業を展開しています



地域住民との協働による在宅医療に関するお話し会（勉強会）

CONTENTS

- ◆ 平成27年度通常総会報告 P2～3
- ◆ 新役員紹介 P4～5
- ◆ 第51回いばらき看護の祭典 P6
- ◆ シリーズ『地域包括ケアシステム』..... P8
- ◆ 委員会活動紹介 P9～10
 - ・ 助産師職能委員会
 - ・ 広報委員会
- ◆ 看護職のワーク・ライフ・バランス
推進ワークショップ開催のお知らせ ... P10
- ◆ 看護師等の届出制度について P11
- ◆ 理事会報告 P12
- ◆ 看護研修センター駐車場の
利用についてのお願い P12

会員数(平成27年8月4日現在)

合計 13,625人 保健師358人 助産師474人 看護師11,627人 准看護師1,166人

公益社団法人茨城県看護協会 平成27年度通常総会

日時：平成27年6月21日（金） 場所：茨城県立県民文化センター

総会員数13,011名のうち、10,042名（出席会員432名・役員20名・委任状9,590名）の出席をいただき、進行の青山常任理事より定款第17条に則り総会成立が宣言されました。

◆プログラム

9:30 物故会員への黙とう

平成26年度は1名の会員がお亡くなりになりました。

会長あいさつ

来賓祝辞 茨城県保健福祉部長 松岡 輝昌 様

茨城県病院協会長 諸岡 信裕 様

来賓紹介 茨城県看護連盟会長 高野 洋子 様

祝電披露

日本看護協会長 会長 坂本 すが 様 他5通

優良看護職員茨城県看護協会会長表彰 受賞者24名

お礼のことば 受賞者代表 宮本 留美子 様

日本看護協会名誉会員の紹介 重村 淳子 様

10:00 開会宣言

議長団選出

板倉 裕子 さん（常陸大宮保健所）

遠藤 香織 さん（総合病院土浦協同病院）

藤田 尚代 さん（城西病院）

報告事項1 平成26年度事業報告

第一号議案 平成26年度決算報告（案）及び監査報告 承認

第二号議案 理事の報酬等の総額の上限の変更（案） 承認

第三号議案 平成27年度改選役員及び推薦委員の選任 承認

第四号議案 平成28年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任 承認

13:00 報告事項2 平成27年度重点事業並びに事業計画

報告事項3 平成27年度収支予算

次年度選挙管理委員の任命

大森 美恵子 さん（日立市健康づくり推進課）

川那子 清美 さん（県立中央看護専門学校）

森田 町子 さん（なめがた地域総合病院）

新役員紹介・推薦委員の紹介

退任役員代表挨拶 村田昌子会長

14:00 閉会

■平成27年度事業方針

- 1 少子超高齢社会に対応する人材育成
- 2 労働環境の改善と充実
- 3 超高齢社会に向けた在宅ケアの推進



■平成27年度重点事業

- 1 医療提供体制の変化に対応する人材育成
- 2 健康で安全に働き続けられる労働環境改善の推進
- 3 長期療養の生活を支える訪問看護等の機能強化
- 4 地域包括ケア体制の構築と推進

優良看護職員茨城県看護協会会長表彰

受賞おめでとうございます



板倉裕子	小橋しのぶ
大森宮子	佐々木良枝
片見眞由美	高野純寿
栗田仁子	高橋貞子
小関道代	樋口香代子
深澤千映子	平賀京子
赤上由利子	廣瀬みち子
足立陽子	福士久枝
石井泰子	藤江祐子
上原朋子	宮本留美子
小貫三佳	森田初美
小見久江	渡辺一雄

職能集会

今年度の職能集会は「茨城県看護協会 8 年間の変革の歩みと看護職への期待」というテーマを掲げ、8 年間の長きにわたり、茨城県看護協会会長として、当協会の発展向上に多大なるご尽力をされました村田昌子前会長に講師をお願いし、開催いたしました。

■講演

「新たな看護の発展をめざして 一人の力を組織の力に」

講師 公益社団法人茨城県看護協会 前会長 村田 昌子 氏

医療環境を取り巻くさまざまな環境の変化に対応すべく、現場で働く看護職の課題を明確にし、看護職が健やかで働き続けられる職場環境を整え、より安全で質の高い看護を提供するために、先を見据えた政策提言を行っていくことが看護職の職能団体の責務である。また、公益法人として、「県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する。」という茨城県看護協会の基本理念をしっかりと胸に刻み、これから訪れる「超高齢社会」に対応すべく、地域そして多職種と連携しながら、県民のニーズに応えられる組織運営をしっかりとしていくことが大事。と今後の茨城県看護協会へエールをいただきました。



新役員紹介

平成27年度新役員11名が選任されましたのでご紹介いたします。



「地域包括ケア時代に看護の専門職能団体としての使命を引き継いで」

会長 相川 三保子

皆様こんにちは。平成27年度スタートから早、5ヶ月が過ぎようとしておりますが、会員の皆様におかれましては、それぞれの職場でご活躍のことと存じます。

この度、平成27年度通常総会・第3回理事会にて会長を拝命いたしました相川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前村田昌子会長から太く重いバトンを引き継ぎ、重責に押しつぶされそうですが、課題山積の中、歩き始めました。

今、医療・看護を取り巻く環境は大きく変化しています。少子超高齢社会が進展する中、私達茨城県看護協会の使命でもあります「県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう地域社会の調和ある発展に貢献する」こと、そして、人生の最期を迎えることができる環境を整備することは看護職にとりましては喫緊の重要課題です。基本理念を遵守し、重点課題に粘り強く取り組んで参ります。

先頃、日本看護協会から「看護の将来ビジョン」が示され、副題として、「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」であることが表明されました。これは、2025年を見据えて、看護職自身が将来に向けての看護の立ち位置を確認し、自信と誇りを持って看護の専門性を発揮する指針となっております。是非活用を推進して参ります。

また、昨年公布された「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を柱とした「医療介護総合確保推進法」では、看護に関連の深い複数の法律が改正され、10月から本格実施です。『地域医療構想（ビジョン）策定』、『特定行為に係る看護師の研修制度』、『ナースセンターへの届出制度』、『勤務環境改善マネジメントシステム』、『医療事故に係る調査制度』等、課題山積です。看護の専門職能団体として、多職種、他団体との連携強化と協働で、しっかりと社会のニーズに応えられるよう、変革に向けて結実していけるよう尽力して参ります。

現在、当協会会員数は13,302人（平成27年3月31日現在）。県内就業者数は28,673人であり、毎年着実に増加はしておりますが、全就業者の45%に止まっております。全国平均が47%であり、社会のニーズにしっかり応えるためにも是非50%を目標に活動して参りたいと思います。

看護職が生涯にわたり健康で誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、皆様と共に歩んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長

芳賀 百合子

（株）日立製作所日立総合病院



「看護職の自立と自律を支援」

看護職には、住み慣れた地域の中で暮らす人々の、いのちと生活をまもり支える役割が求められています。これからの時代のニーズに対応できる看護職をめざしていくことを、皆さまと協働し取り組んでいきたいと考えています。地域の方と看護職みんながハッピーでいられるように、よろしくお願いいたします。

副会長

根本 愛子

茨城県水戸保健所



「看護職の力が結集できる活動をめざして」

これまで経験したことがない、超少子高齢社会が抱える多くの課題に、看護職として多職種との連携を図りながら取り組むことが求められておりますが、その前提として、各看護職の専門性を活かした連携を強力なものにしていくことがこれまで以上に求められております。そのためにも、看護職の力が結集できる具体的な活動をとおしてめざしていきたいと思っております。

常任理事

白川 洋子

茨城県看護協会



「成長・発展し続ける茨城県看護協会を目指して」

平成 27 年度の事業方針・重点事業に従い、事業計画に沿い目標の達成に向けて活動していきます。また、公益法人から 4 年目に当たり、多くの諸先輩が創り上げてきた成果を活かして、組織の体力・持続力を高め、より一層創造性のある看護協会となるよう尽力していきます。

常任理事

大槻 解子

茨城県看護協会



「看護専門職として学び続けることを支援する」

この度、身にあまる大役を仰せつかるには、まだまだ至らない部分があると実感しているところですが、自らを成長させつつ、茨城県の看護職自身が専門職として学び続けられるように、そして、茨城県看護協会がさらなる発展を遂げていくために、常任理事として教育研修事業に誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

日立地区担当理事

服部 とみ子

聖麗メモリアル病院



「地域ネットワークの構築を目指して」

今年度から地区理事として初めて就任しました。日立地区会員の皆様と情報共有を回り、保健、医療、福祉分野の方々と連携を促進し、地域に貢献できるよう活動を進めていきたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

常陸太田・ひたちなか地区担当理事 小室 万左子 (株)日立製作所ひたちなか総合病院



「地域包括ケアに向けた連携をめざして」

今年度より地区理事を担当させていただきます。昨年度から病床機能報告制度が実施され、病院のあり方を見直す時期が来ました。常陸太田・ひたちなか地区は広大な敷地面積でありながら、看護師数は全国的にも非常に少ない地域ですが、地域の会員が連携し地域医療サービスの向上に貢献できるよう活動していきたいと思います。

土浦地区担当理事

疋田 富美江

総合病院土浦協同病院



「治し支える医療を目差して」

国の医療提供体制が変わる中で、看護職に求められる質もより個々のニーズその人らしくと言われるようになりました。超高齢化社会になり、病いと共に過ごす日常で、「治す医療から」患者とその家族を支える医療ができるように地域の皆様と一緒に活動していきたいと思います。

取手・竜ヶ崎地区担当理事

板倉 紀子

J Aとりで総合医療センター



「皆さんの意見を大切にし、次のステップへ繋げる」

少子高齢化でも住み慣れた地域で安心して生活していけるように、医療・介護に携わる者は地域に目を向けていくことが大切だと考えます。地区会員会では多くの意見を出し合って地域の特性を把握し、共に助け合っていける地域連携が益々充実していくことを願っています。

古河・坂東地区担当理事

宮本 留美子

茨城西南医療センター病院



「地域の保健活動を通して、各施設間の連携強化を目指して」

今年度から地区理事として活動をさせていただきます。地域住民の方に質の高い医療・看護を提供するためには、施設内だけでなく継続した医療・看護・福祉の連携がもっとも重要となってまいります。各施設がお互いの役割を共通理解し、協力・協働できるよう、微力ながら理事として努力してまいります。よろしくお願いいたします。

准看護師理事

菊池 美紀

総合病院水戸協同病院



「准看護師としてもっと自信を持って働けるために」

この度、准看護師理事の大役を仰せつかり身の引き締まる思いです。先日の准看護師制度担当役委員会議に出席させていただき、看護師養成制度の一本化を実現に向けて熱く討論していました。私も准看護師として自信を持って働けるように努力して行きたいと思います。

第51回 いばらき看護の祭典 ～看護の心をみんなの心に～

日時 平成27年5月17日(日) 会場 茨城県立県民文化センター 大ホール

21世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心、助け合いの心を私たち一人ひとりが分かち合うことが必要となってくる。こうした心を老若男女問わず誰もが育むきっかけができるよう、また、気軽に看護にふれていただけることを目的に、「いばらき看護の祭典」が開催されました。

平成27年度優良看護職員茨城県知事表彰

受賞おめでとうございます



茨城県優良看護職員知事表彰では、県内の保健師、助産師、看護師、准看護師の中から多年にわたり看護業務に献身的に従事し、顕著な功績のあった、保健師2名、助産師2名、看護師4名の方が表彰されました。

【受賞者】

大 関 三 枝	荒 川 邦 江
根 本 愛 子	石 川 和 子
小 松 美穂子	石 原 弘 子
堀 川 彰 子	久保田 静 子

受賞者の声

保健師 大関 三枝（茨城県看護協会）

この度は、茨城県知事表彰を賜り厚くお礼申し上げます。このような機会を頂きましたことは、諸先輩のご指導や職場の皆様のご支援、家族の支えによるものと心より感謝申し上げます。

健康に対する関心が多様化し看護への期待も大きくなる中で、これからも感謝を胸に微力ながら看護の発展に力を注いで参りたいと思います。

助産師 小松 美穂子（前茨城キリスト教大学）

この度、茨城県知事表彰を賜り光栄に存じます。

これまで看護学教育に長年関わる事ができましたのは、諸先輩方のご指導と仲間や後輩のご支援の賜物と感謝申し上げます。今後はこの受賞を励みに看護学教育の発展に尽くしてまいります。ありがとうございました。

看護師 久保田 静子（筑波記念病院）

このたびは、茨城県知事表彰を賜り厚くお礼申し上げます。

私が、看護の仕事を継続してこられたのは、多くの諸先輩方の皆様や職場の皆様からのご指導とご支援の賜です。心から感謝申し上げます。

今後も感謝の気持ちを忘れず、自己の役割遂行に邁進していきたいと思います。

ありがとうございました。

愛の募金贈呈式

贈呈団体

公益財団法人 日本盲導犬協会
全国パーキンソン病友の会茨城県支部
社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会



コーラス

NHK水戸児童合唱団による美しい歌声を披露していただきました。

最後には日本看護協会の歌「光 求めて」を会場と一緒に合唱し、盛り上げてくれました。



特別講演

「地域包括ケアの時代に～看護職に期待されること～」

講師 秋山 正子 氏
(株)ケアーズ 白十字訪問看護ステーション統括所長
暮らしの保健室 室長
NPO白十字ボランティアの会 理事長

「市ヶ谷のマザー・テレサ」の異名を持つ秋山氏を講師に迎え、映像による訪問看護の実際の場面や高齢化の進んだ団地での「暮らしの保健室」などの取り組みについてお話いただきました。これから地域包括ケアを推進していくうえで、看護職が地域の中でどのように力を発揮していくべきか考えさせられる内容となっております。



まちの保健室

- | | |
|--------|-------------|
| ☆骨密度測定 | ☆血管年齢測定 |
| ☆血圧測定 | ☆体脂肪測定 |
| ☆健康相談 | ☆おくちの相談コーナー |



参加者の声

- ・みんなのおうちに白衣を着ない看護師さんが来てくれることを初めて知りました。看護師さんらしくないけど、患者さんの笑顔を見たらやさしい看護師さんになりました。私もそんな看護師さんになりたいと思いました。(10歳 女子)
- ・今後、高齢化社会に伴い在宅での看護が主となっていくが、その人らしく生活するには当事者（家族）だけでは限界があります。そのため周囲の人々の協力も重要であり、無理なく状況に応じて介入できる地域をつくっていく必要があると思いました。
- ・骨密度測定や血管年齢チェックなど、興味はあるがなかなか体験できないことができて良かったです。
- ・歌声がとても素敵で心が和み癒しのひとときでした。今後も機会があれば参加したいと思います。
- ・2025年問題が深刻化していくなか、茨城県内でも安心して暮らせる社会の実現に向けてさまざまな取り組みが検討されていることを知りました。

シリーズ『地域包括ケアシステム』③

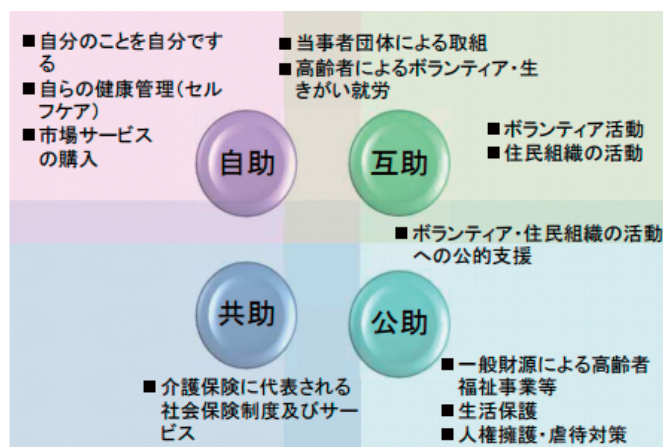
本シリーズの3回目となる今回は、地域包括ケアシステムという概念と地域包括ケアシステムを支える4つの視点について、少し掘り下げていきたいと思います。

「地域包括ケア」という考え方は、ねたきりゼロ作戦で知られる広島県御調町（現在の尾道市）の公立みつぎ総合病院の実践から生まれた概念（昭和50年代）とされています。公立みつぎ総合病院の医師は、脳卒中などの後遺症の患者たちの生活の質を確保する上で、治療（キュア）だけでなく予防、リハビリ、福祉、介護を含めた生活全般の支援が重要と考え、また、それらの支援を専門的なサービスだけではなく、住民参加による地域ぐるみで実践しました。地域包括ケアという概念は、いわば「病院」の活動がきっかけとなって生まれてきた言葉のようです。

その後、2003年に高齢者介護研究会（厚生労働省老健局）で再定義がなされ、2005年の介護保険改革にて「地域包括支援センター」を創設するにあたっての目標として用いられるようになりました。さらには、同時並行的検討が進められた地域包括ケア研究会報告書、社会保障制度改革国民会議の報告においても、今後の医療と介護の改革を先導する概念として用いられ、今やいたるところで耳にするような定着した概念になりました。

さて、社会保障制度改革国民会議報告書（平成25年8月6日）における基本的考え方は「自分のことは自分でやる」ことであり、公的な制度が補完することを基調としつつも公的制度への「依存」は減らすべきと述べられています。同様に、地域包括ケアシステムを支えるものとして「自助」、「互助」、「共助」、「公助」という4つの視点が挙げられています（図1）。

【図1 「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム】



（出典：厚労省資料 地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」）

4つの「助」の中心となる最も大切なことは、健康で自分らしく暮らしていきたいという気持ちと、自らの健康は自ら維持し、自分自身を大切にしながら生活を支えること、つまり「自助」となります。その一方で、自助はあくまで自分だけの力となるので、どうしても限界がきます。自分自身で行き詰った時のサポートや、時によっては自身がサポートする側に回りながらお互いに支え合う、近隣の助け合い等の「互助」が必要となります。しかしながら、「互助」で支え合う場合には支える側の負担が増えすぎると「互助」の関係性が壊れてしまうことになります。その場合には、やはり第三者の介入が必要となります。社会保険等の制度化された相互扶助である「共助」により「自助」を支え、「互助」の負担を減らすことによってバランスを整えます。そして、「自助」、「互助」、「共助」で支え合ってもどうしても解決が出来ない課題には、最終的に「公助」が対応します。

地域包括ケアシステムの構築には、上記の4つの「助」が必要で、それぞれが独立するわけではなく、深く関与し合うことで最大限の効果を発揮します。地域内には医療・介護保険関連サービス（共助）だけでなく、住民主体のサービスやボランティア活動（互助）等、数多くの資源が存在しています。2025年に向けて、冒頭の公立みつぎ総合病院での実践でもそうであったように、「住民の生活を支援する」という視点をより強め、互助・共助に関わる地域の多様なサービスを有機的につなげていくことが求められています。

委員会活動紹介

助産師職能委員会



あいさつ

委員長 榎谷 厚子

助産師職能委員会は7名の委員で活動しています。

本年度は、8月に実施される「助産実践能力評価（クリニカルラダー）」のレベルⅢ認証の申請に向けて全力で準備しています。レベルⅢを認証されると、「自立して妊娠期から出産、育児まで母子の支援及び健康管理ができる助産師」であることを保証されたこととなります。県内に多くのアドバンス助産師（レベルⅢの助産師）が誕生する事を願っています。

また、新人助産師教育も大切にしています。県内では、毎年20名前後のフレッシュな助産師が誕生しています。助産師を一

生の仕事にしたいと思え、更にキャリア形成に生かせるような研修を企画しています。

これからも職能委員は、助産師が元気で生き生きと働き続けられるよう支援していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

新人助産師研修

県内に勤務している新人助産師を対象に研修をシリーズ化しています。昨年は、笠間工芸の丘で、新人同士の交流を図るため日頃の悩みを話し合いながら、カップやお皿などの陶器づくりをしました。皆さんとても交流が図れ、リフレッシュにもなったようです。他には、母体・新生児のフィジカルアセスメント、グリーフケア、母乳管理の研修を行いました。又、県内の総合病院の産科病棟の施設見学実習を行い、自施設ではあまり経験できない母子ケアや管理を学びました。今年も楽しく学べる研修を計画しています。



国際助産師の日イベント 平成27年5月23日(土)開催

今年は「快適！お産・おっぱいライフ in 水戸」と銘打って、看護研修センターにて国際助産師の日のイベントを行い、妊婦さんや赤ちゃん連れのご夫婦など162名もの来場者がありました。助産師会と助産師職能委員が協働し、ベビーマッサージ、骨盤ケア、ハンドマッサージ、マタニティヨガ、手形足形カード作り、授乳中のお母様に実際授乳をしてもらいながら母乳育児のお話を聞く「授乳ショー」、妊娠、分娩の仕組みややすばらしさなど

をわかりやすくお話しする「命の授業」など様々な催しを行いました。

日頃の育児の悩みや不安などを助産師に相談できて心強く安心した、命の大切さを感じた、ハンドマッサージでリラックスできて癒された、手形足形がとってもいい記念になったなど嬉しい感想をたくさんいただきました。人前でもスムーズに授乳出来る授乳服やおいしいサンドウィッチやシフォンケーキなどの販売もあり、にぎやかで笑顔あふれる一日になりました。

助産師を身近に感じていただいて、安心して楽しく妊娠生活や分娩、育児ができるようサポートする助産師の役割をPRするため、創意工夫をして来年もより実りあるイベントにしたいと思います。

クリニカルラダーレベルⅢ認証の準備

いよいよ今年度認証制度がスタートし、アドバンス助産師が誕生します。ラダーレベルⅢを認証された助産師は自律して助産ケアを提供できる、すなわち院内助産を实践できる能力があるということになります。そして妊産褥婦へ対しては助産ケアの質の担保を可視化できるものとなると考えます。

これまで助産師職能委員会では認証制度への申請準備に向け活動してきました。助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を普及するために「基礎的理解や評価と運用の実際」研修への参加促し、また産科中間管理職研修で情報提供し、互いの現状や課題を話し合う機会を設けてきました。そして8月に第1回目の申請が終了となりました。今後のスケジュールでは書類審査、試験を受け合格すると11月に認証されることとなります。茨城県に多くのアドバンス助産師が誕生することを期待するとともに、今後この認証制度が確立し普及するためにさらなる支援をしていきたいと思っています。

広報委員会

～保健師助産師看護師の皆様の興味・関心のある情報の提供をめざして～

○主な活動内容

- ・定例会を年4回開催し、機関紙「看護いばらき」を年に4回発行しています。
- ・参加者の声を反映した記事を提供するために、県内の看護に関する学会や研修など現地取材を年10回実施しています。
- ・時には、学会の応援部隊として活動をしています。

○機関紙「看護いばらき」のシリーズ

- ・機関紙「看護いばらき」の新シリーズとして、委員会の活動報告シリーズを企画しました。
- ・「地域包括ケアシステム」を昨年度からシリーズ化しています。
- ・「そよかぜ 私の専門～専門・認定看護師～」もシリーズの連載をしています。

シリーズ連載や新規企画を通し、非会員の皆様にも興味を持って、いただけるような活動をしていきたいと思っています。取材の際は、是非、ご協力をお願いいたします。

会員のみなさまのご意見・ご要望をお待ちしています。いつでも協会へご連絡ください。

【委員紹介】

委員長：黒澤 克洋

副委員長：濱野久美子

メンバー：高橋 令恵 菊池 洋子 今喜多静子
宮本佳代子



平成27年度 WLBワークショップ開催のお知らせ

下記の日程でワークショップおよび公開講座を開催致します。

“WLBを知りたい方” ぜひお申し込みください。



【日 程】 平成27年9月29日(火)、
30日(水)

【会 場】 茨城県看護協会
看護研修センター 4F 大研修室

【参加施設】 11施設

【公開講座】 29日(火) 9:30～12:00

- ・WLBの基本的考え方と事例
- ・インデックス調査・データ分析
- ・WLB推進のためのアクションプラン立案

【お問い合わせ】 茨城県看護協会 担当 海老澤・守屋
029-221-6900

WLBワークショップ
は今年で3年目。
参加施設は11施設
に増えました。



看護師等の届出制度について

2014年6月の医療介護総合確保推進法成立に伴い、「看護師等の人材確保の促進に関する法律（人確法）」の改正が2015年10月に施行されます。施行後、看護職は離職時等に住所、氏名、免許番号などの事項を都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務化されます。また、届け出の方法については個人で届け出だけでなく、離職時の勤務先（病院、介護施設等）が離職者の同意を得て代行し届け出ることでもあります。

離職者時などに届け出た看護職へ都道府県ナースセンターが離職者に状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

■届け出の努力義務対象者となる場合

1. 病院、介護施設などを離職した場合。
2. 就業者のうち保健師助産師看護師法に規定する業務に従事しなくなった場合。
3. 看護職として免許を取得した後、ただちに保健師助産師看護師法に規定する業務に従事する見込みがない場合。

■届け出の内容（項目）

1. 氏名、生年月日、住所
2. 電話番号、電子メールアドレス、そのほかの連絡先に関わる情報
3. 保健師籍、助産師籍、看護師籍、准看護師籍の登録番号および登録年月日
4. 就業に関する状況

※上記は法律に基づく必須項目です。別途任意項目が追加される予定です。

■届け出の方法（連絡先）

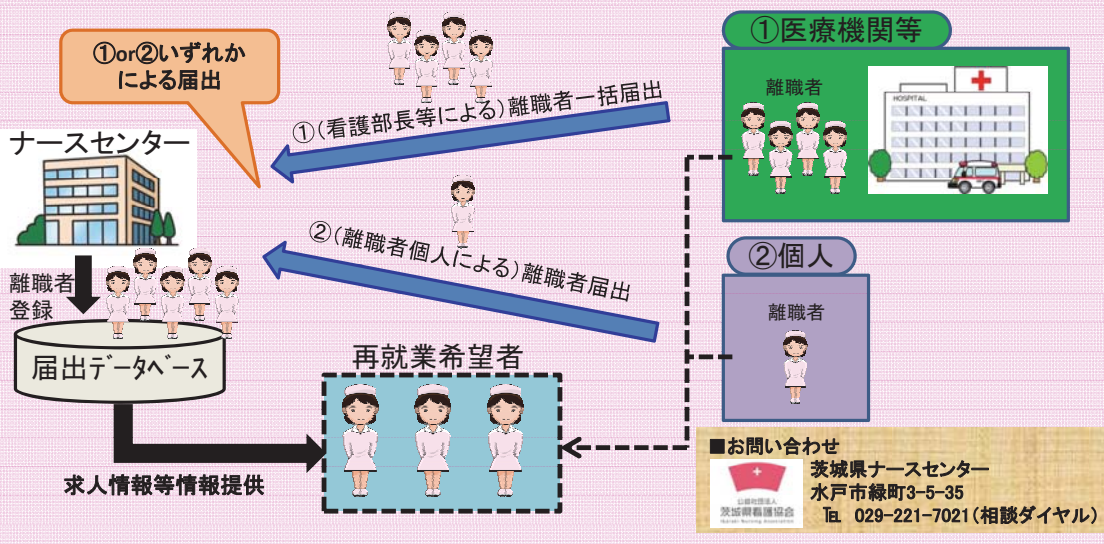
届出専用サイト（2015年10月開設予定）または都道府県ナースセンター窓口

平成27年
10月

（看護師等免許保持者対象）

離職時には「ナースセンターへの 届け出」が努力義務化されます

看護師等人材確保促進法の改正で新たに条文が追加され、**平成27年10月より**離職時などにナースセンターへの届け出が努力義務化されます。



理事会報告 平成27年度

第1回理事会 4月23日(木)

協議事項

- 1 事務局長の選任について(案) 承認
- 2 「職員就業規則」の改正(案) 承認
- 3 「事務局組織規則」の改正(案) 承認
- 4 「認定看護管理者教育課程細則」の改正(案) 承認

報告事項

- 1 平成27年度理事・監事・推薦委員並びに平成28年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者について
- 2 平成27年度優良看護職員茨城県知事表彰受賞者の決定について

第3回理事会 6月21日(金)

協議事項

- 1 役員の選定について(案) 承認
- 2 会長代行の優先順位について(案) 承認
- 3 業務執行理事の業務分担(案)について 承認
- 4 地区委員会委員の承認について 承認

報告事項

- 1 平成28年度通常総会について
- 2 平成27年度行事日程

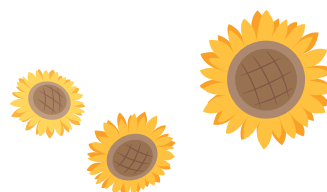
第2回理事会 5月22日(金)

協議事項

- 1 平成26年度事業報告及び決算報告(案) 承認
- 2 理事の報酬等の総額の上限の変更(案) 承認
- 3 医療事故調査制度における支援団体に係る検討会について(案) 承認
- 4 職能委員会委員の選任(案)について 承認
- 5 常任委員会委員の選任(案)について 承認

報告事項

- 1 平成27年度日本看護協会第1回理事会報告
- 2 平成27年度都道府県看護協会看護労働担当者会議報告
- 3 平成27年度第1回訪問看護連絡協議会全国会議報告
- 4 第51回いばらき看護の祭典実施報告
- 5 平成26年度下期・年度監査実施について
- 6 議長団、次年度選挙管理委員の選任について
- 7 議事録署名人について
- 8 平成28年度通常総会について



看護研修センター駐車場の利用についてのお願い

看護研修センターの駐車場は、これまで近隣施設の駐車場を借用する等、対応しておりましたが、9月より、近隣施設の駐車場が利用できないため、受講生全員の駐車場確保が困難な状況になりました。

当センター周辺には、民間駐車場もございますが、駐車台数が限られているため、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせ等にご協力をお願い申し上げます。

受講生の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

※当センターの駐車場情報につきましては、今後茨城県看護協会ホームページ「看護研修センター研修カレンダー」に掲載しますので、チェックをお願いいたします。

編集後記

今年度より、広報委員活動に参加させていただくことになりました。会員の皆様に研修やイベントなどの旬な話題を楽しくわかりやすく、お伝えできることを目指したいと思います。

まだまだ、暑い日々が続くと思いますが、体調には十分お気を付けください。

広報委員 濱野久美子